

令和 6 年 第 3 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 6 年 3 月 2 2 日	午 後 1 時 3 0 分 午 後 2 時 4 0 分	開 会 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	井口 啓一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 4 名 欠 席 者 1 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 浅 井 誠 哉 委 員 桑 原 哲 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	教育長職務代理者 星 麻 衣		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明 管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也 教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行 社 会 教 育 係 長 坂 大 聡 庶 務 係 長 井 口 啓 一	学 校 教 育 課 長 森 山 丈 順 管 理 指 導 主 事 角 谷 文 昭 子 ども 課 長 関 祐 樹 文 化 財 係 長 中 沢 誠 吾	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第3回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
浅井 誠哉 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3～4ページ、教育長
諸報告により2月14日から3月22日までの出席会議・行事等につ
いて報告)
(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。
(委 員) (「はい」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第3 議案 第8号
魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について**

(教 育 長) 日程第3、議案第8号 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等につ
いてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市学校運営協議会委員の委
嘱等について(説明))
(教 育 長) 議案第8号について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案 第9号

魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第4、議案第9号 魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(文 化 財 係 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 議案第9号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第10号

魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第5、議案第10号 魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(文 化 財 係 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 議案第10号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第10号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第11号

魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(教 育 長) 日程第6、議案第11号 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第11号について、質疑はありませんか。

(委 員) 技師とは、具体的にはどのような職務を行う人ですか。

(子 ども 課 長) 専門的な知識や技術を持っている方で、その業務を行う方です。

- (事務局 長) 現在、(教育委員会事務局では) 技師の配置はありません。
- (委員) (今までは) 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が分かれていたのですか。
- (子ども課 長) 後ほど、子ども家庭センター設置要綱の説明の際にご説明いたします。
- (事務局 長) こども家庭庁ができて各自治体に設置努力義務が令和6年4月から科せられるようになりました。
改正の趣旨としては、母子保健と児童福祉が自治体によっては違う課が所管しているため、連携がうまくできないということがあり、統括する1人のセンター長を置いて両方見れるようにするというものです。
しかし、本市におきましては、以前から子ども課に両方の機能がありますので、事実上の組織機構の移動というのは、ほとんどありません。
- (教育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教育 長) 異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 議案 第12号

魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

- (教育 長) 日程第7、議案第12号 魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (子ども課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正について(説明))
- (教育 長) 議案第12号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教育 長) 異議なしと認めます。よって議案第12号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 議案 第13号

魚沼市公立保育園等再編計画に係る「個別再編方針」の策定について

- (教育 長) 日程第8、議案第13号 魚沼市公立保育園等再編計画に係る「個別再編方針」の策定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (子ども課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市公立保育園等再編計画に係る「個別再編方針」の策定について(説明))
- (教育 長) 議案第13号について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

- (全 委 員) 「異議なし」
(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第 1 3 号は原案のとおり承認することとします。

日程第 9 報告事項

(市長部局規則)

①魚沼市会計年度任用職員の採用、報酬等に関する規則の一部改正について

- (教 育 長) 日程第 9、報告事項①、魚沼市会計年度任用職員の採用、報酬等に関する規則の一部改正について、報告をお願いします。
(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市会計年度任用職員の採用、報酬等に関する規則の一部改正について(説明))
(教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(教育長委任事務)

②魚沼市こども家庭センター設置要綱の制定について

- (教 育 長) 報告事項②、魚沼市こども家庭センター設置要綱の制定について、報告をお願いします。
(子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市こども家庭センター設置要綱の制定について(説明))
(教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
(教 育 長) 子育て支援センターは、変わらず存続するということで良いですか。
(子 ど も 課 長) はい。建物も名称も変更ありません。
(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③令和 6 年度学校医等の委嘱について

- (教 育 長) 報告事項③、令和 6 年度学校医等の委嘱について、報告をお願いします。
(学 校 教 育 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、令和 6 年度学校医等の委嘱について(説明))
(教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で報告事項③を終了します。

④令和 6 年度保育園嘱託医の委嘱について

- (教 育 長) 報告事項④、令和 6 年度保育園嘱託医の委嘱について、報告をお願いします。
(子 ど も 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、令和 6 年度保育園嘱託医の委嘱について(説明))
(教 育 長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で報告事項④を終了します。

⑤令和6年度魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について

- (教 育 長) 報告事項⑤、令和6年度魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について、報告をお願いします。
- (子 ども 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑤、令和6年度魚沼市すもんこども園評議員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- (委 員) こども園にだけ評議員を置くのですか。
- (子 ども 課 長) こども園には幼稚園機能があり、学校と同じような体制のため、評議員を置いています。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

⑥令和6年度教育委員会事務局の職員配置について

- (教 育 長) 報告事項⑥、令和6年度教育委員会事務局の職員配置について、報告をお願いします。
- (事 務 局 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑥、令和6年度教育委員会事務局の職員配置について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

⑦令和5年度末・令和6年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について

- (教 育 長) 報告事項⑦、令和5年度末・令和6年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について、報告をお願いします。
- (管 理 指 導 主 事) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑦、令和5年度末・令和6年度初県費職員の任免及びその進退についての新潟県教育委員会への内申について(説明))
- (教 育 長) 報告事項⑦について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項⑦を終了します。

⑧共催依頼及び⑨後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項⑧共催依頼及び⑨後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

- (社 会 教 育 係 長) 共催依頼2件、後援依頼3件について報告
- (文 化 財 係 長) 後援依頼1件について報告
- (教 育 長) 報告事項⑧共催依頼及び⑨後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) 総合文化祭は、秋に行う文化祭とは別に実施するのですか。
- (社 会 教 育 係 長) はい。秋には例年通り各地域で行う予定です。
- (教 育 長) キッズミュージカルは、「夢ひかり」とは別なんですか。
- (社 会 教 育 係 長) キッズミュージカルは、「夢ひかり」のほかに複数の団体で行うとのこと。

- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第10 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第10、その他、①その他
(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (庶 務 係 長) ・人事異動に伴う入学式出席者の変更について
(委 員) ・小出小学校のトランスジェンダー学習について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和6年第4回定例会については、4月16日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
このほかにも辞令交付式や入学式、教育振興会総会がありますので、よろしくお願いします。
(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 40 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員